

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	那珂川町 (09411)
地域名 (地域内農業集落名)	大内、大那地 (大平、馬坂、脇郷、海道平、高田、仲平、滝沢、重郎内、仲郷、木戸、加倉、光崎、大畑、清水、矢ノ草、亭道地)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	219.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	74.2 ha
② 田の面積	40.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	34.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地面積26.5ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は中山間地域特有の傾斜のある農地が多い、担い手の中心となる認定農業者は少なく、耕作者も高齢で後継者が未定の世帯も増加している。
遊休農地の面積が増加している状態で、地区外からの担い手確保が急務である。
イノシシ等の獣害被害もあり生産意欲が低下している、地域の活性化を図るため新たな作物の導入や有機農業への取組が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田は基盤整備された土地が少ないため大規模耕作者への集約化は難しいが、高齢化等により耕作できなくなった場合、受け手が効率よく耕作できるよう、出し手も協力しながら貸し借りを促進し、遊休農地の増加防止を図る。
畑地は傾斜のある耕地であり、地域の特性を生かした野菜やソバ等の生産拡大を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域の担い手不足を解消するため、中心となる経営体(認定農業者等)への集積・集約化を基本とし、地区内の状況に応じて農地の保全に努める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	6.1	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手を中心に集積・集約化を進め、農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者等を中心に面積の拡大を進めるとともに、担い手へ農地の集積・集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸借については、農地中間管理機構を通じて実施する。
(3)基盤整備事業への取組
現在のところ具体的な整備計画はないが、日頃から適正な維持管理に努め老朽化した施設等は随時改修を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地区内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町及びJAなす南と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化や労働力の軽減が期待できる水稻の播種作業や防除作業は、JAなす南や病虫害防除協議会への作業委託を推奨する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①電気柵等を設置することにより、農作物の鳥獣被害を防止する。また、地域による鳥獣被害対策の捕獲人材を地域で育成していく。

⑦耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産を目指す。

⑦中山間地域直接支払交付金事業を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

⑩農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
認農	A	水稻、大豆、そば、マコモタケ	5.3 ha	15.7 ha	水稻、大豆、そば、マコモタケ	5.3 ha	15.7 ha	A		
認農	B	野菜、穀物	0.5 ha	ha	野菜、穀物	0.5 ha	ha	B		
利用者	C	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	C		
利用者	D	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	D		
利用者	E	水稻、野菜	1.8 ha	ha	水稻、野菜	1.8 ha	ha	E		
利用者	F	水稻	1.9 ha	ha	水稻	1.9 ha	ha	F		
利用者	G	水稻	1.2 ha	ha	水稻	1.2 ha	ha	G		
利用者	H	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	H		
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計	8経営体		13.4 ha	15.7 ha		13.4 ha	15.7 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JAなす南	育苗作業	水稻
2	馬頭地区病害虫防除協議会	防除作業	水稻
3	シルバー人材センター	草刈り作業	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。